

樹木の適正な管理をお願いします

■ 樹木は早めにお手入れを

道路に接する民地などで管理している樹木や生垣が、枝葉を落したり、道路上に伸び出ていると、車両や歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす原因となります。これら

に起因して事故が発生した場合は、当該樹木の所有者は責任を問われることがあります。事故を未然に防ぎ、安全に道路を利用できるように、早めの剪定・伐採・除草をお願いします。

また、大雨などにより、畑や荒地などの民地などから道路に土砂が流出している場合があります。

ます。土砂が道路に流出すると、側溝のつまりや道路幅員の減少

など、通行の支障となりますので、土地所有者や土地管理者は適正な管理をお願いします。

■ 作業上の注意事項

○ 電線や電話線がある箇所の作業は危険が伴いますので、事前に最寄りの東京電力やN T Tに確認してください。

○ 通行車両や歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止など

十分にご注意ください。

【連絡先】

○ 東京電力茨城カスタマーセンター
タ 0120・995・332

○ NTT東日本 0113（局番なし）

※ 携帯電話・PHS・NTT東日本以外の固定電話からの場合
0120・444・113

問 谷和原庁舎建設課 058・2111（内線8182※）

※ 5月2日（月）以降：内線5201・5212

都市幹線2号線が開通しました

都市幹線2号線は、県道高岡藤代線の上島地内からワープステーション江戸を経由し市東部にある市総合福祉施設を結ぶ幹線道路で、平成21年度から「合

併特例償道路事業」により整備を進めてきました。

3月25日にはワープステーション江戸で片庭市長や深川仁志常総警察署長（当時）など関係者が出席した開通式典を実施後、テープカットおよび通初めを行いました。



▷ 「柏乗馬クラブ」の山蔦幸太郎氏が先導し行われた通初め

都市幹線2号線の開通により市東部や避難所にも指定されている総合福祉施設「きらくやまふれあいの丘」へのアクセス向上はもちろんのこと、近隣小学校の児童生徒の通学路として安全確保が図られます。今後、都市幹線2号線の愛称を募集する予定です。

事業所および企業の皆さまへ

経済センサス活動調査にご協力を お願いします

6月1日を基準日として、全国のすべての事業所および企業を対象とする経済センサス活動調査が実施されます。

5月中旬から統計調査員が調査のために訪問しますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

【経済センサス活動調査の概要】

■ 調査目的

全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国のおよび地域的に明らかにするとともに、事業所および企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ること。

■ 調査基準日

6月1日

■ 調査対象

全国すべての事業所および企業

■ 調査事項

売上高や経理項目の把握に重点を置いた項目

■ 調査結果の利用

国および地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、

社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されます。

■ 法的根拠

統計法（平成19年法律第53号）に基づき、回答する義務があります。調査の内容は統計以外（税金の徴収など）の目的で利用されることはありません。また、調査員は調査で知り得た内容について、秘密を守る義務がありますので、安心してご回答ください。

※ 統計調査員を装った不審な電話・電子メールなどにご注意ください。
調査員は必ず顔写真付きの「調査員証」を身につけていますので、訪問を受けた際は確認をお願いします。

また、調査員などが金品を請求したりすることは絶対にありません。不審に思ったときは、伊奈庁舎みらいまちづくり課にご連絡ください。

問 伊奈庁舎みらいまちづくり課

058・2111（内線1223※）

※ 5月2日（月）以降：内線1201・1203

【お詫びと訂正】

広報つくばみらい4月1日号（No.120）に下記のとおり誤りがありました、お詫びして訂正いたします。

17ページ 市税などの納期月および納期限一覧表の【下半期】期間について

誤：【下半期】（10月～平成28年3月）

正：【下半期】（10月～平成29年3月）